

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成26年9月11日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 1 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成26年9月11日(木曜日)

午前10時24分開議

午前10時28分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(11人)

委員長 岩 下 栄 一

副委員長 田 代 国 広

委員 鬼 海 洋 一

委員 平 野 みどり

委員 大 西 一 史

委員 堤 泰 宏

委員 溝 口 幸 治

委員 内 野 幸 喜

委員 緒 方 勇 二

委員 九 谷 高 弘

委員 橋 口 海 平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 左 座 守

議事課参事 小 池 二 郎

午前10時23分

○左座議事課主幹 皆様、おはようございます。担当書記の左座でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行って

いただくことになっております。

本委員会の年長委員は田代委員でございます。

それでは、田代委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

午前10時24分開議

○田代国広年長委員 それでは、ただいまから、第1回決算特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に岩下委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、岩下委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○岩下栄一委員長 委員長に御選任いただきました岩下です。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

引き続き副委員長を選任しなければなりませんので、皆様方から御意見を拝聴したいと思います。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一委員長 私に一任ということですので、副委員長に田代委員をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一委員長 御異議なしと認めます。よって、田代委員が、副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○田代国広副委員長 私から一言、御挨拶をさせていただきます。ただいま副委員長に選出されました田代でございます。

決算特別委員会の役割の大きさを十分認識しながら、岩下委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努力してまいりますので、委員の皆様にはよろしく御協力くださいますようお願い申し上げます。お世話になります。

○岩下栄一委員長 ありがとうございます。

次に、今回付託されております議案の審査日程につきまして、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるために、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の12月定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりとしておりますけれども、いかがでしょうか。お手元に配っております。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一委員長 御異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りをいたします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第40号から第60号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることと決定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、9月議会閉会日の10月6日午後1時から知事公室及び総務部の審査を予定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、お疲れさまでした。よろしくお願ひいたします。

午前10時28分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長